

次に歳出に入りますけど、先ほど言いましたページ順で行います。ここで職員の入替わりをお願いしたいと思います。

それまで暫時休憩します。 (午後1時16分)

委員長 それでは休憩を解いて再開いたします。 (午後1時18分)

歳出は款別に審査をいたします。初めに54ページの議会費から、95ページの総務費と、164ページから169ページの住宅費、消防費の審査を行います。それでは御質問のある委員は挙手をお願いします。

齋藤委員 89ページの中段の負担金、補助及び交付金の一番下のところに、コンビニ交付に係る運営負担金がございますけれども、これコンビニで取れる書類に負担してるんだと思うんですけど、何件ぐらいあって、その収入というのはどのぐらい出てるんですか。

町民課窓口サービス係長 令和4年度のコンビニ交付の利用率ですが、こちらで取れる書類につきましては住民票と印鑑証明の2種類になります。住民票のほうが年間で令和4年度は540件、印鑑証明のほうは365件で、合計の計は905件となります。手数料のほうは1通が300円になっております。以上です。

委員長 よろしいですか。300円×500…はい、担当どうぞ。

町民課窓口サービス係長 申し訳ありません。金額のほうですが、全体の計になりますけれども、こちらが27万1,500円になります。以上です。

齋藤委員 分かりました。69万払って27万円しか入ってきてないというのが現状ですよ。住民サービスでしなきゃいけない部分だとは思っているので、この辺をもう少しPRしなきゃいけないのかなと。でも今、905件もあるのかなって、ちょっと多いかなとは思ったんですけど、もっともっとじゃあやらないと、この69万円をせめてツープイにするぐらいなことをしていかなきゃいけないと思うんですけども、この辺を住民にどうやって知らせていく策はあるんですかね。

町民課窓口サービス係長 そうですね。ちょっとこちらのほうで手数料として頂いている額と、手数料、負担金としてお支払いしている額のほうにはちょっと差がありますので、今後窓口等、また広報、ホームページ等でも、窓口のみならずコンビニ交付のほうでもこのようなものが取れますよということで、PRは重ねていきたいと思

っております。以上です。

齋藤委員 結構です。

委員長 ほかにも御質問ある委員は。

平野委員 2点あります。73ページの定住少子化の下から6行目、7行目か。民間賃貸住宅家賃補助金です。それから77ページの上から3つ目、シティプロモーション用商品開発委託料ですね。ここなんです、まず73ページ。これ、たしか学生向きというふうな説明で予算でやってたところかなって思ったんですけども、予算額に対して結構小っちゃい決算額かなと思って、実績を確認したいなと思ったところなんです。

あと77ページでは、このシティプロモーション用商品、どんな商品ができたのかというところを教えてください。お願いします。

定住少子化担当係長 今、平野委員からございましたページ73ページ下段のほうにございます民間賃貸住宅家賃補助金の件でございます。委員おっしゃるとおりですね、令和4年から学生向けにもこの制度を拡充をしたという形で、予算発表のときにも御説明をさせていただきました。実際、実績といたしましては、学生のこの補助のですね、利用はなかったというところがございます。手前どももですね、やはり入試の段階とかってなりますと、やはり合格した後に家を探すというような機会もあろうかと思いましたので、そういった際にですね、タウンニュースを使ったりだとか、ホームページを使ったりだとかという形で周知を行いました、残念ながら利用はなかったというところがございます。この決算額の内訳でございますけれども、継続、前年度から継続している方が4件、そして新規の方が2件という形で、6件分の実績がここに載っているということでございます。これが73ページでございます。

77ページでございます。上段にございますシティプロモーション用商品開発委託料385万円のお話でございます。本件につきましてはですね、町のですね、プロモーションに資するようなパッケージを模してですね、ビールを作製したというのが実績でございます。御殿場高原ビールのほうにですね、そういったものを造れるノウハウがあったということでございますので、そこに発注をさ

せていただきまして、年度の中で1,000ケースほど作りまして完売をしたということで、実績としてはございます。以上でございます。

平野委員 はい、ありがとうございます。こちら学生はいなかったということでしたので、継続4件、新規2件という、これはじゃあ学生ではないと。でもまあ、そういう学生に限ったものではないということですね、はい。

じゃあ77ページのほうはビールだということだったんですが、全然私も知らなかったんですけど、完売だということでもよかったんですけども、これはこういったシティプロモーションとして、完売は完売でいいんですけども、それが何か町のプロモーションにうまく跳ね返ってきているのか。そこまでは。

定住少子化担当係長 そののですね、計量的な効果というところは非常に難しい御質問かと思えます。まず一つはですね、この商品が完売をされたということ、これについては商品に魅力があったからこそ完売をされたのかなと、そのように理解をしております。そしてそのパッケージなんですが、実はですね、河津桜だったり、富士山とかをそのパッケージに模しております。松田町に来ればこういった景色が見れるというようなこともプロモーションの中でしておりますので、そういったパッケージとっていただいた方がですね、そういった発想に至っていただけたのではないかと、そのようには思っておりますので、一定の効果があったのではないかと、手前どもとしては承知をしているところでございます。以上でございます。

平野委員 はい、分かりました。

委員長 よろしいですか。次に。

大舘委員 129ページの14、工事請負費、ジビエ処理加工場もありますけども…（「まだだ。」の声あり）

委員長 95ページまで。

大舘委員 ああ、まだか。ごめんなさい。申し訳ない。

委員長 では次に。ほかに。

南雲委員 79ページの01の18ですね。地域コミュニティ活動交付金がありますけれども、これはふれあい会等に充てられてると思いますけど、今、自治会でふれあい会、

全ての自治会でやってられるのか伺いたいと思います。あ、ごめんなさい、声が小っちゃいですか。全ての自治会でふれあい会というのはやってらっしゃるのか。それと、この活動交付金というのはどんなものに使われているのか。

庶務係長 コミュニティ交付金ですけれども、26の自治会全てで活用いただいでいて、ふれあい会というところは、自治会がふれあい会の活動に対して活動費として補助をするかどうか等を含めて、自治会のほうにお任せしているので、その辺りの把握はしておりません。

南雲委員 今、本当にこういうね、コミュニティの場というのが、体操よりもね、効くような声を、本当にこういうふうに皆さんがね、集まってやるということがすごい注目されていて大事なことだということね、やっぱり介護保険とか健康保険にもね、関わってくることで、ぜひその辺のね、ふれあい相談員さんもいらっしゃいますけど、やっぱりその辺はね、ちょっと町のほうでもね、強く力を入れていっていただきたいなというふうに感じますので、よろしく願いいたします。

福祉課長 私のほうからちょっと1点補足させていただきます。ふれあい会のお話が出たので。すみません、こちらの地域コミュニティ活動交付金というのは自治会に交付をするお金であると。ふれあい会というのはですね、地域福祉の観点から各自治会のほうで自主的にやっていただく活動であって、どちらかというところ福祉のほうの、社会福祉協議会のほうの事業であるというところで、そういう整理で今、やっておるところでございます。議員おっしゃるように、地域のふれあい会の活動というのは非常に大切なものではあるんですけれども、地域コミュニティ活動交付金とは少し違うのかなということで、はい、補足させていただきます。

委員長 よろしいですか。

南雲委員 承知しました。

委員長 じゃあ、ほかに。

寺嶋委員 まずですね、85ページ、地域公共交通対策ということで、270万ほどありますけどもね、負担金、この中で公共交通会議はどのぐらいやられたのか。あとは

この中での事業内容等でね、何かどんなような計画ができているのか、その辺についてお伺いをいたします。

次に99ページ、感染症総合対策事業…。

委員長 95まで。

寺嶋委員 95まで。防災はいいんですよ。

委員長 消防はいいですよ、消防費は。

寺嶋委員 防災のほうは…そうしますと163ページ、163ページでね、いいんだよね。危険ブロック塀、危険ブロック塀、163ページね。

委員長 それは違うよ、164ページから。

寺嶋委員 64から。あ、消防費ね。じゃあ169ページはいいですね。何かややこしいな。防災資機材等整備事業ということで260万ほどのっておりますが、これ、その中で消耗品とか防災備品ありますが、これはどのようなものを購入されたのか、一つですね。あとは自主防災でそれぞれ非常食等をね、非常時に備えた非常食等が備えてあると思うんですけども、これはどのようなものがね、非常食、例えば無洗米とかそういう非常食はどのようなものをね、備えているのかお伺いをいたします。

委員長 その2点でいいですか、その2点で。いいですか。じゃあ、まず地域交通の関係。

政策推進課長補佐 85ページの御質問にお答えしたいと思います。85ページの18、負担金補助及び交付金の、そうですね、の、地域公共交通会議負担金271万4,340円についてです。こちらですね、令和4年度につきましてはコロナ禍ということもあったので、書面会議を一度開催したものとですね、さらにちょっと落ち着いてきたタイミングでですね、対面での会議を3回ほど開催させていただいております。計4回開催しております。この中でですね、主に取り組んだ内容としましては、地域公共交通計画の策定という形の事業を主に取り組んできております。こちらについてはですね、令和4年度、令和5年度の2か年をかけて策定していきたいと考えている計画になっておりまして、内容はですね、地域にとって望ましい地域旅客サービスの姿を明らかにするためのマスタープランとしての位置

づけを担う計画となっております。こちらの計画をですね、策定する目的の一つにですね、要は富士急さんのほうで頂いている、国から頂いている補助金があるんですが、この計画をですね、策定していないとですね、将来的にその補助金が使えなくなってしまう、もらえなくなってしまうといったこともございますので、こういった計画について策定しているところでございます。以上です。

委員 長 次、防災関係。

安全防災室長 質問にお答えします。169ページの0104、10、需用費、消耗品費ですけれども、非常食と飲料水、こちらのほうを購入しているのが主な部分です。その他AED…訂正します。その他防災ヘルメット等を購入してます。17番、備品購入費です…え。（私語あり）そうですね。備品購入費ですけれども、そこはAED等を購入しております。あと自主防災会の非常食というところは、町のほうで買って渡しているわけではありません。それぞれのところで買っていただいております。内容のほうはアルファ米等を保有していると確認してます。以上です。

寺嶋委員 85ページ、地域公共交通対策ということで、国の補助金を使って将来的な地域公共交通計画をつくるということだと、この補助金は何年ぐらい有効なのか、そういう…あると思うんですけどもね、それがどうなっているのか。

あとは、令和4年度と5年度の2か年事業ということだと、4年度はスタートということで、特に決まった成果品というのはないということでしょうか。

次はですね、169ページですね。防災の資機材で防災備品ということで、それぞれ自主防災会、要するに自治会で備品等をね、備えているということなんですけども、この辺については町はじゃあ、町も役場の倉庫に非常食ということで備えてありますけども、それも大体備品一覧表という形でどのぐらい、何が幾つあると。まあそれは詳しいことはいいんですけども、それに基づいた形で自治会のほうにもね、やっぱりそれなりの備えと、台帳みたいなのがつくってあると思うんですけども、それはやっぱり町で、じゃあちゃんと完備されてる

のかということをおね、町もつかんでおく必要があると思うんですよ。だから自主防災会任せじゃなくてね、その辺はきちっとやる方向で検討をおね、していただきたいと思ひます。

あとですね、1点お忘れしたんですけども、165ページに消防団非常備消防団に要する経費が1,700万円あります。そのうち消防団年間報償、報償ということで129名なんですがおね、令和3年度の決算では137名ですから、これで8名ほど消防団も減ってると思うんですけども、この補充といひますか、やっぱり住民のおね、財産とかそういうのを、安全をおね、守ることに対しては、やっぱりきちっと消防団員を、町の消防団員をおね、確保する必要があると思うんですけど、その辺についてお伺ひをいたします。

委員 長 以上ですか。じゃあまず地域交通の関係。

政策推進課長補佐 まず交通に関する御質問に対してお答えさせていただきます。すみません、ちょっと私の言い方があれだったんですけど、補助金をもらってるのが富士急さんのほうになるんですけど、富士急さんが路線を維持するために必要な補助金を国からもらうために、この計画に位置づけるということが努力義務化されたので、そういう観点でこの計画が必要になると御説明をしたかったところでございます。なので、何年間というよりも、国が出してくれる限りはずっとといった補助金になります。また、2年計画でつくってるものなので、おっしゃるとおり今年度についてはまだ計画という形では出来上がっていないものでございます。以上です。

委員 長 はい。非常備消防、人数が減ったという。

安全防災担当室長 今年度のほうでは全員で125名となっております。令和4年4月1日現在で128、こういう形で少しずつ今、減ってる状況です。その中でまず募集の改善というのを考えてます。消防団に頼るのみならず、町の広報、広く様々な手段を使って消防団員を募集していこうと考えています。併せまして、消防団の中の魅力化、報酬の改善はしましたが、そのほかにも詰所の修繕、あるいは服装、そういうものを併せて全体の魅力化、あとソフト化による合理化、そういうもので魅力化を図って、消防団員の魅力をアピールしていければと思ひてます。

以上です。

自主防災会の食事の部分ですけれども、基本的には避難する人がある程度食事を持って避難してもらうというのが基本になります。その中で各自主防災会である程度食事を頂いているんですけども、町として保管している数はその避難所の数ではなくて、町全体として必要な数を保管してます。したがって、足りなくなったら当然そちらの自主防災会、こういったところに補給する考えです。以上です。

寺 嶋 委 員 終わります。

委 員 長 はい、次、誰か質問ありますか。

井 上 委 員 ページ73ページですね。下にですね、ふるさと納税の管理経費4,892万4,443円ということで、3年度決算から比べると若干ですが減少傾向にあります。そういったですね、ふるさと納税の状況、今後の推移、ふるさと納税の対象品、返礼品ですね、のですね、やはり町内の循環におけるですね、町内産の物品等についてはですね、どのように推移をしているのか。また今後のですね、ふるさと寄附金の返礼品についてはですね、町内需要の今後の展望等があればお知らせいただきたいと思います。

次にですね、169ページですね、169ページの全国瞬時警報システムの、ここではですね、保守管理委託料というのがあります。これにつきましてはですね、最近北朝鮮からのですね、ミサイルとかロケットの発射というふうなところがあります。同報無線という従来ですね、パンザマストで受信をしてから発生をするものが、こういった瞬時警報システムとの、やはり大分時間のずれがあるというふうに以前は聞いておりましたが、現状ではどのように対応をしているのか。それともですね、この全国瞬時警報システムの警報というのが各、個別にですね、受信機というのが配付をされて、議員のほうもですね、1台ということで配付をされていますが、そういった全国瞬時警報システムに対応をされているのかどうなのか。されてない場合には今後の動向についてどのように考えているのか。その2点をお伺いをいたします。

委 員 長 はい。じゃあ、まずふるさと納税。

定住少子化担当係長 決算書、ページ73ページ、ふるさと納税管理経費4,890万余の金額に関連する御質問かと思えます。委員のおっしゃるとおりですね、この歳出額、前年と比べますと多少減っております。この内容といたしましては、寄附金に応じてですね、返礼品をお渡ししますので、寄附金の総額自体も多少ですね、落ちたということがございまして、この管理経費も執行額としてはちょっと落ちたというところがまず一つございます。

対象品の御質問でございますけれども、返礼品の話ですね。実はですね、この中で今までお肉が非常に好調であったんですが、以前お認めいただいたゴルフ場へのですね、自販機の、ふるさと納税の自販機の話あったかと思えます。これも実は伸びておりまして、こういった形でですね、いろんな寄附のですね、手法を多くしているというところがございます。また、先般ではですね、太平洋ゴルフ様、秦野市との境にございますけれども、あちらにもこれを置くことができまして、さらにですね、寄附の獲得というものをねらっていきたいなと思っております。

また一方ですね、観光経済課ではブランド品の認定もしております。そういったブランド品認定されたものにつきましては、随時返礼品に追加していきたいと思っておりますし、先ほど答弁で申し上げましたけれども、シティプロモーション用の商品、こういったようなものもですね、随時やっていながらですね、魅力ある返礼品を追加してですね、寄附を募っていきたい、そのように思っております。以上でございます。

委 員 長 次、警報システム。

安全防災室長 結論から申して、接続してます。接続されてます。Jアラートと同報無線、こちらのほうが完全に接続されてる状態です。テスト、Jアラートの試験というのを町で年間でやってるのを御存じだと思うんですけども、あれは中央のほうから同報、うちの同報無線に直接流しているもので、神奈川県が対象となったとき、そのまま自動的に放送されるシステムになってますので、そのまま個別受信機にも入るものになっております。以上です。

井 上 委 員 回答ありがとうございました。ちょっと確認ですけども、ゴルフ場の機械の

設置ですね、は、今2か所と、3か所でいいのかということとですね、あと肉のほうはですね、これはいわゆる返礼品はですね、町内産といいますか、そういったところがですね、国のほうでは外部のものを返礼品とするのは適当ではないというふうな指導があったというふうに思いますが、肉はですね、これは今現在も返礼品となっていて、かつその辺はクリアをしているということでもいいのかということです。

あとですね、2点目の瞬時警報システムのほうはですね、接続されているというのはあれなんですけれども、現在パンザマストにあるところはそこですね、起動がですね、前は大分時間がかかってですね、30秒とか1分とかですね、かかったんですけども、じゃあそれは解消をされて、瞬時に同報無線のほうも、当然個別受信機のほうは町から発信している電波でですね、対応していると思うんですけども、それと同じ程度で警報システムが発信されるというふうに理解をしてよろしいのか、その2点を再度お願いいたします。

定住少子化担当係長

ふるさと納税に係りますゴルフ場の設置の現状を申し上げます。令和4年度まではですね、小田原ゴルフさんとチェックメイトさんでしたけれども、令和5年度からですね、太平洋ゴルフさんにも追加をいたしまして、チェックメイト、太平洋、そして小田原ゴルフと、令和5年度については3か所やってみて、昨年度末までは2か所だったということでございます。

次にですね、地域産品の話でございます。これはですね、地域で共通したブランドといいますか、足柄茶がですね、例えば山北しか扱えないということでは困りますので、そういった地域的なものの結びつきの中でですね、認知されているものにつきましては使ってもいいというようなことがございまして、足柄牛につきましてもそのような考えのもとですね、返礼品にさせていただいているというところがございます。この上郡のですね、ほかの団体でも、この足柄牛を返礼品に追加している団体もございますので、そういった中でやっているということでございます。以上でございます。

安全防災室長

タイムラグはありません。

井上委員

分かりました。終わります。

委員長 よろしいですか。ほかには質問ありますか。

古谷委員 1点だけ。57ページ、下のほうにですね、0102の会計年度任用職員の給料で、バス運転手給料とあります、535万ほど。これの内容とですね、あとは教育のほうにもバス運転手給料と、あとは委託料とありますけども、この辺の内容をですね、少し。教育のほうはまあ何となく分かるんですが、57ページのですね、このバス運転手の給料についてちょっとお話を聞きたいと思います。

庶務係長 0102会計年度任用職員給与費の給料、バス運転手給料ということで、一般管理、総務費一般管理のほうで見ている件ですけれども、こちらのバスの運転手というのは幼稚園の運転業務に携わる職員、フルタイム会計年度任用職員の給与費ということになります。なぜ一般管理、総務費か一般管理かといいますと、バス運転手として従事している時間という、フルタイムなので、それ以外の時間、ちょっと空き時間とかが生じてしまうことが勤務形態からありますので、その辺りを総務課付とすることによって、有効に役場の業務に携わることができるよう総務課付としております。以上です。

古谷委員 じゃあこの総務課付のものは、幼稚園のバスの運転手ということでよろしいですね。あと、そうすると教育のほうにもバス運転手給料ってあるんですが、これはどういうことですか。

教育課長 それは私のほうからお答えさせていただきます。こちらの173ページになるんですけれども、バスの運転手給料のほうは、具体的には寄幼稚園のほうに常駐しているバスの運転手というような形でございます。寄の幼稚園のほうのバスの運転手と。中学校の朝、スクールバスの運転をするというところでございますね、はい。委託料は帰りの部分でございます、はい。

古谷委員 分かりました。

委員長 いいですか。ほかには質問する方おりますか。

それではないようですので、議会費から総務、住宅、消防費は終了いたします。

入替えのため暫時休憩いたします。じゃあ2時5分から、2時5分から始めます。
(午後1時53分)